

2007年6月27日 発行

パークタウン五領第6団地管理組合

第1号管理組合広報

管理組合ホームページ <http://www.parktown-goryo6.com/>
管理組合アドレス 電話

組合員及び居住者の皆様へ

パークタウン五領第6団地
管理組合理事会

新年度もはじまり、新たな理事を加え理事会運営の遂行をスタートしております。役員一同、組合員の皆様のご期待に沿えるよう活動してまいりますので、ご協力の程よろしくをお願いいたします。

今回の広報では、総会審議結果、新理事の紹介、委員会委員の公募、その他活動状況報告などを掲載しました。これらの事項につきまして、ご意見、ご要望やご質問があれば、理事会役員、窓口そして e-mail 等を通じて理事会にお伝えください。組合員の皆さまへの質疑に可能な限りお答えしたいと思います。全員で参加できる開かれた管理組合を目指して、ご理解とご協力をお願いいたします。

広報項目

1. 2007年度新役員紹介
2. 管理組合相談役の任命
3. 第 17 回通常総会審議結果の報告
4. 各委員会の委員公募について
5. 給水施設の変更申請実施の報告
6. 個人賠償責任保険への加入報告
7. 未収金対応の報告
8. 平成19年度自転車・バイクのステッカー添付のお願い
9. 管理事務所カレンダー

1. 2007 年度新役員紹介

第17回通常総会において2007年度の新役員の選出が可決され、下記の体制で運営いたします。

前年度からの継続役員				2007 年度からの新規役員			
役 職	委員会	氏 名	号室	役 職	委員会	氏 名	号室
理事長	全			—	—	—	—
副理事長	長修			副理事長	IT		
総 務	規約			総 務	規約(事)		
総 務	IT			総 務	IT(事)		
会 計	規約			会 計	規約		
—	—			会 計	長修		
営 繕	長修			営 繕	長修		
営 繕	IT			営 繕	長修(事)		
環 境	三役			環 境	三役		
環 境	長修			環 境	長修		
監 事	規約			監 事	規約		

※緊急的な用件がある場合は、各棟理事までお問い合わせください。

2. 管理組合相談役の任命

2007年度の相談役として、二名が任命されました。管理組合相談役細則第4条に基づき、お知らせします。

3. 第17回通常総会審議結果の報告

第17回通常総会が、5月27日(日)午後1時15分から東松山市民文化センター大会議室において行われました。総会は、出席者数13名、委任状数28名、議決権行使書数173名、以上214名で組合員数238名及び議決権数238名の各3/4以上(179名以上)を確保し、すべての提案議案の決議に必要な要件を満たすことで成立いたしました。各議案の採決結果は、下記のとおりです。

議案番号	議 案 名	採決結果
第1号議案	2006年度 事業報告	可決
第2号議案	2006年度 決算報告・監査報告	可決
第3号議案	管理事務所の増築中止について	可決
第4号議案	棟別修繕費積立金の据え置きについて	可決
第5号議案	管理組規約第60条3項の改正について	可決
第6号議案	管理組規約第60条4項の改正について	可決
第7号議案	パイプシャフト内給水管の修繕工事について	可決
第8号議案	専用水道給水施設から簡易水道給水施設への変更について	可決
第9号議案	個人賠償責任保険の加入について	可決
第10号議案	2007年度 事業計画・予算案	可決
第11号議案	2007年度 役員の選出	可決

4. 各委員会の公募について

2007年度の各委員会委員(任期は8月～翌年7月末)を引き続き公募しております。自薦他薦、形式は問いませんので応募される方は、各棟理事までお申し出ください。各委員会の役割及び募集人員は、以下のとおりです。

(1) 委員会の活動内容

①長期修繕計画専門委員会

長期修繕計画の立案及び大規模修繕工事等を、円滑かつ適正に執行するための諮問機関として、理事会を補佐し助言する。

②規約整備委員会

規約及び細則と管理組合業務運営との整合性が、適切に保たれるように規約等の整備を進め、時代の変化に応じた組合運営を実現するように、理事会を補佐し助言する。

③IT委員会

IT化の立案及びIT化の執行を通し、活動の充実を図るための基盤整備を的確に行い、時代の変化に応じた組合運営を実現するように、理事会を補佐し助言する。

(2) 募集人員

委員会名	委員募集人員
長期修繕計画専門委員会	各棟1名以上、合計15名以下
規約整備委員会	各棟1名以上、合計15名以下
IT委員会	各棟1名以上、合計15名以下

注:募集人員については、理事会役員を含んでいます。各棟1名以上を目標としています。

5. 給水施設の変更申請実施の報告

第17回総会議案第8号決議に基づき、管理棟地下機械室の受水槽壁一面の吸音材の撤去工事を施工しました。これにより受水槽の6面点検が可能となったことにより、当団地の給水施設は、水道法で規定する「簡易専用水道」に該当することとなりました。平成19年6月1日付けで埼玉県東松山保健所長より理事長宛に証明証が発行されております。今後は、日例水質検査がなくなり、公的機関検査(埼玉県環境検査研究会)による毎月1回の月例水質検査と年1回検査(初回は平成20年1月)を受けることで管理されます。費用的には以下のとおりとなります。

- 給水施設管理費 105,220円/月(税なし):従来比5690円減/月
- 月例水質検査費 4,800円/月(税なし)
- 年1回公的機関検査 18,000円/年(税込み)

6. 個人賠償責任保険加入の報告

第17回総会議案第9号決議に基づき、現在管理組合で加入している団体保険(マンション総合保険)の特約として個人賠償責任保険に加入しました。保険期間は、平成19年5月31日～平成20年5月31日、てん補限度額は3,000万円(1事故あたり)となっています。詳細は、別途配布の「個人賠償責任包括特約について」を参照してください。

7. 未収金対応の報告

理事会では、組合費等の長期滞納者に対する未収金対応として、債権を子浩法律事務所に委託することを決議し、4月26日に熊谷簡易裁判所に提訴しました。

裁判は、6月15日に第一回口頭弁論法廷が開かれました。しかし、被告人は出廷せず、答弁書を提出して来ました。原告人(理事長)は、和解勧告に応じず、裁判官の判決を求めました。裁判官は、これを認めました。

第2回目の口頭弁論は7月13日(金)10時30分から開かれ、被告人の答弁書に対する原告人の準備書面(反論文)を巡っての争いになります。

組合規約第65条6項の規定に基づき報告します。

8. 平成19年度自転車・バイクのステッカー添付のお願い

3月と4月の広報でもご案内しておりますとおり、既に平成19年度の自転車・バイクのステッカーが交付されています。当団地では、毎年新たに発行されるステッカーを購入し、自転車等に貼付するよう定められておりますので、まだ貼られていない場合は速やかに対処するようよろしくお願いいたします。

9. 管理事務所カレンダー

6月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

7月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

原則として平日は9時～17時、日付に下線のある金曜日については13時～17時、四角囲いの土曜日については9時～12時の営業、網掛けは休業となります。